

平成30年1月12日

アウガ問題調査特別委員会会議概要

委員長 丸野達夫

副委員長 山脇智

1 開催日時 平成30年1月12日（金曜日）午前10時59分～午前11時6分

2 開催場所 第1委員会室

3 案 件

- 1 本委員会からの質問に対する回答について
- 2 その他

○出席委員

委員長	丸野達夫	委員	小豆畑	緑
副委員長	山脇智	委員	藤原浩平	子
委員	中村美津緒	委員	仲谷良	子
委員	木戸喜美男	委員	秋村光	男
委員	長谷川章悦	委員	赤木長	義

○欠席委員

なし

○事務局出席職員氏名

議会事務局長	木浪龍太	議事調査課主査	山田	達
議会事務局次長	八木澤透	議事調査課主査	石澤	貴志
議事調査課長	齋藤賢剛	議事調査課主査	柴田	聡
議事調査課副参事	横内英雄			

○丸野達夫委員長 それでは、アウガ問題調査特別委員会を開会いたします。
本日はお手元に配付の案件表に従い会議を進めてまいります。

案件に入る前に配付資料について事務局に説明を求めます。議事調査課長。

○齋藤賢剛議事調査課長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり） それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

配付資料につきましては、アウガ問題調査特別委員会からの質問に対する回答、こちらの1件のみでございます。御確認をお願いいたします。

○丸野達夫委員長 ありがとうございます。

それでは、早速案件に入らせていただきます。

案件の1「本委員会からの質問に対する回答について」を議題といたします。議会事務局に説明を求めます。議事調査課長。

○齋藤賢剛議事調査課長 元青森駅前再開発ビル株式会社代表取締役社長の佐々木氏に対しまして、文書による質問を行いましたところ、お手元に配付の「アウガ問題調査特別委員会からの質問に対する回答」のとおり、御回答をいただいておりますので、内容について御確認をお願いいたします。

以上でございます。

○丸野達夫委員長 皆さんのお手元に配付されていると思いますので、元青森駅前再開発ビル株式会社代表取締役社長佐々木氏からの回答について御意見を求めたいと思います。はい、中村委員。

○中村美津緒委員 私が、青森駅前再開発ビル株式会社代表取締役元社長佐々木氏に対しまして、文書による質問をいたしました。そのことによって、枠を超えてとても丁寧な回答をいただきました。

まず、質問の1に関しましては、地階飲食店りんご箱の出店に伴う、つまり賃貸契約書における内装工事協力金というのがあったのですが、それはどうしたのかという質問には、今までの契約書に引き続いて、これまでのその期間と同様に、出店に伴う建物賃貸借契約書にのっとった対応に努めていたと答えをいただきました。

質問の2に対しましては、株式会社BSMモニタリング資料でございました。回答は、ビル会社の直接的な活用はされていなかったと記憶しておりますというふうに回答しておりますので、これも今までの調査結果同様、ビル会社的には活用していなかったというふうなちゃんと適切に答えをいただきました。

質問の3番におきましては、現在、あおもり食街道は活用されていませんが、当時、社長に就任したときにどのような活用をしていたのかという質問に対しましても、あおもり食街道そのものの活性化にまでつなげることは叶いませんでしたというふうな回答もちゃんといただきました。

よって、この文書に関しましては、私的には納得いたしましたので、当時

の代表取締役社長としての佐々木氏の対応に関しましては納得いたしました。

○丸野達夫委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。はい、秋村委員。

○秋村光男委員 この質問の1、2、3に対する回答ですね。これをちょっとこう中を見ていたら、これ以上のものというのはちょっと出てこないんじゃないかという、私そういう結論をしています。

以上です。

○丸野達夫委員長 はい、赤木委員。

○赤木長義委員 丁寧な対応をしっかりといただいています。私はこれで納得できますので、文書での質問で、あとこれで打ち切れればいいと思っています。

以上です。

○丸野達夫委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 それでは、回答文書をもって佐々木氏に対する調査を終了することにいたしたいと思いましたが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 案件の1はこれにて終わります。

案件の2、その他に入ります。

私から報告があります。

ガールフレンドの棚卸しについてでございますが、平成29年3月31日に開催されたアウガ問題に関する調査特別委員会におきまして、アウガ1階1—8区画ガールフレンドの棚卸し業務等に関する藤原浩平委員からの質疑に対しまして、堀内隆博経済部長は、棚卸しの実務はほとんど全て受託業者が行っていたと答弁しておりました。

一方、11月28日に本委員会が行った、元青森駅前再開発ビル株式会社常務取締役に対する証人尋問では、証人は自分がガールフレンドの棚卸しに立ち会い、確認していた旨の証言がありました。

この件に関しまして、私が経済部に確認したところ、平成24年7月から平成27年3月まで営業していた直営店ガールフレンドの棚卸しに関するアウガ問題に関する調査特別委員会における市の答弁は、同委員会が開催された平成29年3月に、経済部の職員が、青森駅前再開発ビル株式会社の社員複数名に面談し、直営店ガールフレンドに係る経費や棚卸し方法等について、聞き取りした内容を答弁したものだそうです。

一方で、アウガ問題調査特別委員会における元常務取締役の証言は、直営店ガールフレンドのオープン以降、元常務取締役が同社を退社した平成25年6月までの1年間、元常務取締役が行っていた棚卸し方法等について証言し

たものであるとのことであります。

つまり、元常務取締役が棚卸しに立ち会っていた時期と、経済部が同社社員に確認した時期が異なっていたため、棚卸しの手法が異なっていたとのことであります。

というふうに回答が来ておりますが、よろしいですか。

〔「はい」「仕方ない」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 だめと言ってもこれしか回答がないので、ということでもあります。

あともう1点。記録の複写についてであります。12月13日に開催された本委員会におきまして、アウガ問題調査特別委員会運営要領で定められている、記録の複写を認めない運用を改めたい旨の申し出が山脇委員からありました。

既に提出されている記録につきましては、記録の複写を認めないことを前提に、関係人から提出されておりますことから、当該運用の見直しにつきましては、今後新たに記録の提出を求める際に、再度協議してまいりたいと思っておりますが、よろしいですか。

〔赤木長義委員「新たなものに関して」と呼ぶ〕

○丸野達夫委員長 はい。よろしいですか、それで。

〔「はい、了解です」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 よろしければ、そのようにしたいと思います。

私からの報告は以上であります。

その他、皆様から何かありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 事務局からは。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

○丸野達夫委員長 以上をもって、本委員会を終了いたします。

本日、午後1時から改めて本委員会を開催し、証人尋問を行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。御苦労さまでした。

(会 議 終 了)